

住民説明会議事録（葉山町）

日 時：令和元年 12 月 14 日（土）10：00～11：00

場 所：葉山町教育総合センター

参加人数：16 名

出席職員：環境部長、環境課長、他 2 名

10：00 開会

10：00 あいさつ

10：05 説明会資料に基づいて説明

10：15 質疑応答

以下、質疑の概要

Q. 1：実際に町民の分別が変わるのはいつからになるのか。また、整備はいつから始まるのか。

A. 1：今、葉山町と逗子市で計画している生ごみ資源化施設ですが、供用開始を令和 6 年 4 月と計画しています。従いまして、町民のみなさまの生ごみ分別収集が始まるのは令和 6 年 4 月の予定です。クリーンセンターの再整備事業の工事については令和 3 年度から開始する予定です。

Q. 2：工事は何を行うのか。

A. 2：既存のクリーンセンターには、現在休止している日量 40 t の焼却炉とし尿焼却施設、不燃ごみ施設、ストックヤード、事務所棟等がありますが、これらを解体撤去した後に、新たに生ごみ資源化施設とストックヤード、事務所棟を整備する予定です。

Q. 3：クリーンセンターの真裏にあるパークド葉山四季自治会の住民だが、自治会員の中で心配しているのは、逗子市の生ごみによって、クリーンセンターへの搬入量が増え、そのことで煙やにおいが流れてくるのではないかと心配している。シミュレーションはどうなっているのか。

A. 3：臭気対策については一番の課題だと考えており、万全を期す考えです。アセスメントを進めながら、皆様に影響のない施設内容にしていきたいと考えています。クリーンセンターの焼却炉が稼働していた頃は可燃ごみ量が年間約 8,000 t ありましたが、生ごみ資源化施設で処理を行う生ごみの量は年間で葉山町が約 1,400 t、逗子市が約 1,700 t で合計約 3,100 t となることから、焼却を行っていた当時

と比べると処理量は大きく減る予定です。また、焼却はせず、たい肥化を行うものなので、煙の心配もありません。

Q. 4 : この実施計画を策定するに当たって葉山町の窓口はどの課なのか。また、財政部局は関わっているのか。

A. 4 : 環境課及びクリーンセンターです。財政部局はどの自治体も関わっていません。各自治体の廃棄物行政の担当課が関わっています。

Q. 5 : 一部事務組合などと、今回の広域連携の違いは何か。

A. 5 : 一部事務組合は、各自治体から職員を出し合って、新たな自治体を作るイメージです。ですので、当然議会もあります。そこでごみ行政を運営していくという形です。この場合は運営経費が掛かってきます。それに対して、今回の広域連携は、運営経費を払わずに自治法上の事務委託という形で、処理先の自治体に委託するものです。

Q. 6 : 今は可燃ごみの中に生ごみがあるが、その中から生ごみを取り出してたい肥化するのか。分別をするのであれば、計画上に明確に記載をすべきではないか。住民に負担を強いるのであれば、高齢者も多いことから理解を得ながら進めないとうまくいかないのではないか。

A. 6 : 今回の生ごみ資源化施設については、生ごみのたい肥化を計画しています。その際には皆様に生ごみと可燃ごみを分別していただく予定です。

また、私どもはごみの組成調査を行っており、燃やすごみの袋を1つずつ全て開けながら実施しています。その中で気づいたのは、燃やすごみの中で生ごみと他の燃やすごみが混じって出されていることはほとんどありません。生ごみは小袋に入った上で、燃やすごみの中に入っていることがほとんどです。

これから分別方法や、施設についてのお知らせを頻繁に行っていく考えですが、その際は皆様にご理解いただけるように分かりやすくご説明できればと思います。

Q. 7 : パブリックコメントは行うのか。

A. 7 : 令和2年1月6日から2月5日の期間に行います。

Q. 8 : 先ほどの説明だと、鎌倉市の生ごみは葉山町に入っていないということで良いか。鎌倉市の生ごみは、鎌倉市の中で処理を行うということか。

A. 8 : 葉山町の生ごみ資源化施設で処理を行う生ごみは葉山町と逗子市のものです。鎌倉市は鎌倉市内で施設整備を行って処理を行います。

Q. 9 : 資料の資源化率を見ると葉山町が一番低いが、これだけ分別をしても一番低いのか。資源化率を増加させるための具体的な策はあるのか。

A. 9 : この資料の実績は平成 29 年度のもので、平成 29 年度は焼却灰を埋立処理していましたが、平成 30 年度からは焼却灰の資源化を行っています。平成 30 年度の速報値だと、約 50%となり葉山町は鎌倉市に次いで 2 番目になります。ただし、あくまで速報値であり公表資料ではないため、平成 29 年度の資料となっています。皆様にご協力いただいている分別というのは、当然のことながらこの資源化率という数字に反映されていますが、焼却した灰をどう処理するか、事業系ごみをどうするか、といったものが大きく数値に作用します。今後もその処理によって大きく数値に影響があると思いますが、いずれにしましても県の平均値である約 25%という数値で見ると、大変高い数値でこの 2 市 1 町は推移しています。

Q. 10 : 素案 28~29 ページにある数値を見ると、葉山町の生ごみの比率が鎌倉市・逗子市に比べると多くなっている。生ごみ自家処理世帯の普及率は 4 割を超えているとあるが、この比率を見る限り町が発表している普及率より実際の生ごみ自家処理は進んでいないのではないかと感じる。自治体の考えと実情が乖離しているのではないか。自治体が町民にもう少しくましく生ごみの自家処理ができるような取り組みが足りていないのではないか。今後、生ごみを分別収集するのは決して悪いことではないが、そのやり方として町民にどうやって協力を求めるのかということ、実際には乖離が起きないようにしていくというような、自治体の決意を聞きたい。

A. 10 : 生ごみの組成率については、葉山町が一番高い数値となっています。ただし、それに対して合成樹脂類について葉山町は圧倒的に少ないです。これは皆様に容器包装プラスチックとプラスチックごみの分別を一生懸命していただいているということもあります。葉山町の可燃ごみには合成樹脂類などが入らないため、生ごみの比率が高くなっています。あくまでも比率なので、この比率が高いからと言って生ごみの量が多い、ということにはならないと考えます。全体の重量比で算出をしております、合成樹脂類は鎌倉市が 10%、逗子市が 15%、それに対して葉山町は 0.8%です。このような違いもあり、葉山町の生ごみの組成比率は高くなっています。

生ごみの分別収集については、町民の皆様にご協力いただかなければならないので、分別についても「あれもこれもダメ」と言ったものを出来るだけ少なくしたいと思っています。また、戸別収集の導入の際もそうでしたが、説明会を何度も行って皆様をお願いをしまわろうと思っていますので、その節はご協力をお願いいたします。

キエーロを含む生ごみ自家処理容器の普及率は約40%となっています。私どもが補助を出し、買っていただき使っていただいたとしても、何もしなければ止めたり、適切な使い方をしていない可能性もあります。売っておしまい、というのはご指摘のとおりやってはいけないことだと認識しております。そこで、職員が販売した方に1件1件電話をして、お悩みの解決や使い方のアドバイスをしております。そうして得た数値が40%というものです。売りっぱなしの数値が40%ではなく、稼働している数値が40%ということで認識をし、公表をしたものです。ご指摘のとおりご家庭で生ごみを処理していく数をもっと増やしていく必要はあります。新たな生ごみ自家処理容器の情報や、処理の方法など情報収集をしながら、引き続き推し進めて参ります。

Q. 11：今回の計画は議会に説明しているのか。

A. 11：議員懇談会にて同様の説明を行っております。

Q. 12：生ごみの収集は単独で行うのか。

A. 12：まだ決まっていません。可燃ごみの日に、袋を別々にして出すことも考えられますが、分かりやすいのは生ごみと可燃ごみの収集日は分けて収集することだと思います。まだ町民の皆様にご公表できるほど熟度は上がっていません。

Q. 13：私たちは葉山町の住民であり、鎌倉市や逗子市の状況や施設のことについてはわかりません。今後、このような2市1町の説明会を行う際は、2市1町の現状のような説明をすると、我々町民の理解も進むと思うが、どうか。

A. 13：そのように検討させていただきます。

Q. 14：私はベランダ de キエーロを2台使っており、生ごみ処理の経験がある。町が今回の計画を成功させたいのであれば、生ごみと可燃ごみは日を分けて収集すべきだと考える。その方が住民にわかりやすく、結果的に失敗しないのではないか。費用は掛かるかもしれないが、きちんと勘案して検討してほしい。

A. 14：検討させていただきます。

Q. 15：生ごみ資源化施設でたい肥化するにはどれぐらいの時間が掛かるのか。出来たたい肥はどうするのか。この計画は、2035年以降については人口減少、技術革新、国や県の方針等まだわからないことが多くまだ見通せない、と書いてある認識でよいか。

A. 15：たい肥化施設はまだ詳細は決まっていないので確定事項ではありませんが、生ごみをたい肥の副資材に入れて、減容するスピードが早いものを選択しようと考え

ています。24時間で減容率90%というものもあります。そういう方式を採用して、出来るだけ小さな施設を作りたいと考えています。

出来たい肥については町内で出来るだけ循環させたいと考えています。そこで作られたものが少しでも皆様の元へ戻ってくるようにしたいです。

また、将来の見通しについては今回の計画期間である令和11年以降は、逗子市の焼却炉が閉じるのが令和16年度という目標にしています。その中で新技術の登場や広域の再編などが考えられます。新技術についてはもう既に民間業者が商業ベースに乗せているものもいくつかあります。広域の再編については、今回の実施計画のとおりごみの減量化を進めていくと、この2市1町の圏域のごみ量だと、新たに焼却施設を作るほどのごみ量ではなくなるというものになっています。今、国が推奨している焼却施設は日量100t以上の施設規模で、そこでエネルギー回収をしなければならない、というものです。それでいて採算ベースを考えると日量200tぐらいの施設規模がないと、コストを下げられないと考えています。その中でこの圏域のごみ量が少ないのであれば、もう少し広い圏域で考える必要があります。国も同様な通知を出しています。県から情報収集をしながら、広域の再編についても協議していきたいと考えています。仰る通り、10年以上先のお話ですので、その都度臨機応変に対応できる状態に整えておく必要があると考えています。

Q. 16: 生ごみ資源化施設の話ですが、これは逗子市も協議に加わっているのでしょうか。

A. 16: 逗子市も金額の負担がありますので、当然、話し合いながら進めています。今決まっているのは、プラントのようなものは作らずに、出来るだけシンプルな施設にしようというものです。いわゆる堆積型の生ごみ資源化施設です。今後も協議は続けていきますし、金額についてはシビアなものですので、十分に協議していきます。

Q. 17: 今回の生ごみ資源化施設については、首都圏の自治体では初めての試みだと聞いている。町民も一緒になって協力をするので、この施設が上手くいくと全国に向けた逗子・葉山発のいいモデルになると思う。よって、町民と一緒に十分に検討を行い、ぜひ成功させたいと思う。

A. 17: 首都圏で今回のような生ごみを資源化しているところはありません。うまくいくと大変意義のあることだと考えています。我々のごみ行政はゼロ・ウェイストを掲げております。一般的に40%以上の資源化率になった場合、次の目標は生ごみの資源化としていく自治体が多いです。しっかりと実績を出せるように努力していきます。

Q. 18：たい肥化とあるが、キエーロを使っている町民であれば、キエーロの土は半永久的に変わらず使えることを知っている。今回の施設だと生ごみを入れるために、たい肥化用の副資材が必要との事である。また、たい肥として使うには成分の検査も必要である。キエーロのような消滅型のものと違って、そのための経費が必要だと思う。また、たい肥も町民全員が使うとは限らない。たい肥化を行うというコストメリットはどのように考えているのか。

A. 18：たい肥については資源循環をさせたいと考えており、南郷上ノ山公園の植木剪定枝のバークたい肥も町民から非常に人気です。それと同じように使っていただければと思いますし、このたい肥を使ってできた野菜が葉山ステーションに並ぶなど、そういった循環をさせたいと思います。キエーロのような完全消滅型と違って経費が掛かるのではないかという指摘もごもっともであると思いますが、資源化という考え方の中で進めているものです。

Q. 19：今後も説明会の予定はあるのか。町民が協力しやすいものをきちんと作ってほしい。

A. 19：説明会の予定はしています。今日は実施計画の説明会ですが、今後は分別方法の変更もありますし、施設の進捗状況等も含めて、皆様にお話をさせていただいて、ご理解とご協力を得ないといけないと思っておりますので、その際はよろしくをお願いします。

Q. 20：自分にはたい肥は必要がなく、また副資材が必要というのも初めて聞いた。経費が掛かると思うので、きちんと見通して計画をしてほしい。首都圏初というものだけに捉われず、町の財政状況を勘案しながら計画をお願いしたい。葉山町の畑も減っていると聞いており、使い切れないと思うが大丈夫なのか。

A. 20：副資材については土ではなく、町が収集している植木剪定枝は業者にて資源化を行っているのですが、今回はそれを規格上のチップにして、それを苗床にします。そこに生ごみを混ぜて攪拌しながらたい肥にしていきます。畑は葉山町だけではなく逗子市もありますし、たい肥を製造しながら、成分も含めて対応していきたいと思えます。

コストについては、今の計画段階では焼却より安くなることを想定しています。焼却ですと1キロあたり約40円掛かりますし、施設の維持管理等を考えると様々な経費が掛かってしまいます。それに加え環境負荷の問題もあります。ですので、コストについては下げられるように全体の処理体制と考えていく必要があると考えてます。

Q. 21：まだ全体の計画が定まっていない中で、コストについて言及するのは良くないのではないか。今の段階では、町民の協力が必要不可欠である、ということだけ言及すればいい。たい肥についても成分の問題もあり、それを整えるにはコストも掛かると思う。簡単に良いたい肥が出来るとも思えない。楽観しないで、足許をしっかりと見て行ってほしい。

A. 21：生ごみの資源化には様々な手法があります。その中からどの手法がベストなのか、というはまだ選別できていない状況です。技術革新等で全てが消滅できるものも出てくると思いますが、今の私共の情報では24時間で90%減容できるものがあると聞いています。これは非常にスピードが早く、また、減容率が高いのではないかと考えています。そのシステムの中から生まれてくるたい肥が皆様に使われることで、循環型社会の1つを形成していくという風に考えていますが、ご指摘の通りまだまだ研究の余地もあります。決定するまでは様々な視察等を行って、一番良い方法を選択することで、コストについても明らかにしていきたいと考えております。

再整備の説明会や、ごみと資源の地域座談会、そして今回の実施計画の説明会と様々な場面を通じて、このような会は今後も頻繁に開催しなければならないと痛感しています。機会を見まして、皆様にも足をお運びいただいて、現状のご説明を行い、ご意見・ご指摘をいただきたいと思っております。分別の方法などは、改めて皆様に説明会を頻繁にさせていただくことになろうかと思っておりますので、その際はよろしくお願いたします。